

令和6年第4回尾鷲市議会定例会会議録

令和6年12月18日（水曜日）

○議事日程（第5号）

令和6年12月18日（水）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 尾鷲市企業誘致促進条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第10 | 議案第68号 | 令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第11 | 議案第69号 | 令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第12 | 議案第70号 | 令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について |
| 日程第13 | 議案第72号 | 職員の給与に関する条例及び尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第73号 | 令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について |
| 日程第15 | 議案第74号 | 令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について |
| 日程第16 | 議案第75号 | 令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正 |

予算（第3号）の議決について

日程第17 議案第76号 令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）
の議決について

日程第18 議案第77号 令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）
の議決について

（委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第19 議員派遣について

○出席議員（8名）

1番	南	靖久	議員	2番	小川	公明	議員
3番	濱中	佳芳子	議員	4番	西川	守哉	議員
6番	中村	文子	議員	7番	岩澤	宣之	議員
8番	中村	レイ	議員	10番	仲	明	議員

○欠席議員（1名）

5番 村田 幸隆 議員

○説明のため出席した者

市	長	加藤	千速	君
副	市長	下村	新吾	君
会計管理者兼会計課長		野地	敬史	君
政策調整課長		三鬼	望	君
政策調整課調整監		後藤	健太郎	君
政策調整課調整監		西村	美克	君
総務課長		森本	眞明	君
財政課長		岩本	功	君
防災危機管理課長		大和	秀成	君
税務課長		三鬼	基史	君
市民サービス課長		湯浅	大紀	君
福祉保健課長		山口	修史	君

福祉保健課参事	世古基次君
環境課長	平山始君
商工観光課長	濱田一多朗君
水産農林課長	芝山有朋君
水産農林課参事	千種正則君
建設課長	塩津敦史君
建設課参事	上村元樹君
水道部長	神保崇君
尾鷲総合病院事務長	竹平專作君
尾鷲総合病院総務課長	高濱宏之君
教育長	田中利保君
教育委員会教育総務課長	柳田幸嗣君
教育委員会生涯学習課参事	森下陽之君
教育委員会教育総務課学校教育担当調整監	渡邊史次君
監査委員	民部俊治君
監査委員事務局長	仲浩紀君

○議会事務局職員出席者

事務局長	高芝豊
事務局次長兼議事・調査係長	濱野敏明

[開会 午前 9時59分]

議長（南靖久議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は8名であります。よって、会議は成立いたしております。

本日の欠席通告者は、5番、村田幸隆議員は、病気のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番、仲明議員、2番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」から日程第18、議案第77号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」までの計17議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました17議案につきましては、所管の行政常任委員会に付託して御審査を願っておりますので、その経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。

行政常任委員会、仲明委員長。

[10番（仲明議員）登壇]

10番（仲明議員） それでは、委員長報告をさせていただきます。

行政常任委員会における議案審査の経過並びに結果について御報告をいたします。

当委員会に付託になりました議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」、議案第61号「尾鷲市企業誘致促進条例の制定について」、議案第62号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」、議案第63号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」、議案第64号「尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について」、議案第65号「尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」、議案第66号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」、議案第67号「令和6年度尾

鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第68号「令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第69号「令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」、議案第72号「職員の給与に関する条例及び尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」、議案第73号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」、議案第74号「令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第75号「令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第76号「令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」、議案第77号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について」、以上、条例関係7件、補正予算関係10件の合計17議案につきまして、委員会における審査の経過並びにその結果について御報告を申し上げます。

去る12月12日及び13日の2日間、市長、副市長、教育長並びに関係課長等の出席を求め、詳細に説明聴取を行い、慎重に審査をいたしました。

また、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」と61号「尾鷲市企業誘致促進条例の制定について」の2議案につきましては、議員間討議を行った上で採決を行いました。その結果、議案第60号及び第61号の2議案につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、議案第62号から70号及び議案第72号から77号の計15議案につきましては、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、生涯学習課の審査におきましては、報告事項ではありましたが、尾鷲市体育文化会館及び中央公民館耐震・長寿命化工事に係るプロポーザル設計業務委託につきましては、受託者である設計事業者を参考人として招致し、提案内容についての詳細な説明を受けました。

提案内容は、中央公民館の図書館機能を体育文化会館の1階に移設するという斬新なものでしたが、従来のスポーツ使用面積は維持したまま、天窓など、光を多く取り入れるなど、様々な工夫が見られる提案となっておりました。

当委員会としましては、特に体育文化会館の倉庫やトレーニング室等の配置について、運動器具の収納や運搬の面で不便が生じないように、利用団体等の意見を

伺った上で最終的な配置を行ってもらうよう要望させていただいたところがございます。

以上で行政常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（南靖久議員） 以上で委員長の報告は終了いたしました。

これより委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（南靖久議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、日程第2、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（南靖久議員） 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第61号「尾鷲市企業誘致促進条例の制定について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（南靖久議員） 挙手多数。

挙手多数であります。よって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第62号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第63号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第64号「尾鷲市普通河川管理条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第65号「尾鷲市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第66号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第7号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第67号「令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第68号「令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第69号「令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第70号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第72号「職員の給与に関する条例及び尾鷲市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、議案第73号「令和6年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第15、議案第74号「令和6年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第16、議案第75号「令和6年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第17、議案第76号「令和6年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第3号）の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議長（南靖久議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。
最後に、日程第18、議案第77号「令和6年度尾鷲市水道事業会計補正予算
(第3号)の議決について」を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(南靖久議員) 挙手全員。

挙手全員であります。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第19、「議員派遣について」を議題といたします。

お手元の議員派遣一覧表のとおり、地方自治法第100条第13項及び尾鷲市
議会会議規則第166条の規定により、議員を派遣したいと存じます。

お諮りいたします。

お手元の議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、お手元の議員派遣一覧表のと
おり議員を派遣することに決しました。

この際、お諮りいたします。

ただいま決定をいただきました議員派遣の内容等に関し、諸般の事情により変
更が生じる場合等につきましては、議長に一任願いたいと思いますが、これに異
議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(南靖久議員) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここで、市長より御挨拶があります。

市長。

[市長(加藤千速君)登壇]

市長(加藤千速君) 議員の皆様におかれましては、12月3日の開会以来、本日まで
で慎重なる御審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

本定例会におきまして、議案第60号「尾鷲市国市浜公園整備等基金の設置、
管理及び処分に関する条例の制定について」をはじめとする議案18件と報告第
14号「専決処分事項の承認について(令和6年度尾鷲市一般会計補正予算(第
6号))」につきまして、いずれも御承認賜りましたこと、厚く御礼申し上げま

す。

審議の中におきましていただきました様々な御指摘、御意見につきましては、今後、十分留意の上、市政運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、御健康にはどうか御留意いただき、ますますの御健勝と御活躍を祈念申し上げまして、簡単ではございますが、本定例会の閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（南靖久議員） 去る12月3日以来、長い間、誠に御苦労さまでございました。

これを持ちまして、令和6年度尾鷲市議会第4回定例会を閉会いたします。

〔閉会 午前10時17分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 南 靖 久

署 名 議 員 仲 明

署 名 議 員 小 川 公 明